

## 第 18 回対策本部会議 議事録

1 開催日時 令和 3 年 2 月 26 日（金） 午後 5 時 00 分～午後 5 時 25 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

### 3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：教育長、総務部長、危機管理監、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、会計管理者、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、監査委員事務局長、議会事務局長（事務局）健康こども部、総務部

### 4 議題

- (1) 状況報告
- (2) 市公共施設、イベント等への対応について
- (3) その他

### 5 議題の概要

- (1) 市内の感染者の状況、新型コロナワクチンの現状報告を行った。
- (2) 市公共施設、イベント等への対応について、課題を共有し、今後の取り組みの方向性を決定した。

### 6 会議経過

- (1) 状況報告

本部員：本日の市内新規感染者数は 2 人である。7 日間での 10 万人あたりの感染者数は 3.5 人。市川市、船橋市、江戸川区は 15 人超でステージ 3 の状況。

本部員：新型コロナウイルスワクチンの出荷について、厚労省から通知がきて、本市にいつでもどれくらい供給されるか、現状政府及び県から明確な通知等がないことから、高齢者接種を 4 月 1 日より開始できるか不透明な状況。そのため、接種券の発送見込みが立たない。既に、広報うらやすにて 4 月 1 日よりワクチン接種開始と掲載しているため、3 月中にその旨周知する必要がある。

本部長：新型コロナウイルスワクチン接種会場については、ワクチン供給時期が明確でないため、そのまま押さえておくこと。

また、接種券発送後、市民からの問い合わせが多くなることが予想されるため、対応できる体制を整えておくこと。

3月15日号の広報うらやすに、ワクチン供給の見通しが不透明なため、接種開始時期が遅れる可能性があることを掲載すること。

## (2) 市公共施設、イベント等への対応について

本部長：国の新型コロナウイルス感染症対策分科会から提言のあった緊急事態宣言解除後のリバウンド防止策を踏まえて、今後の市公共施設、イベント等の対応を考えなければならない。前回1回目の緊急事態宣言解除時に作成した対応方針をたたき台とし検討したいと考えている。

近隣市のイベント開催状況について、市川・船橋は3月末まで主催イベントは中止、公共施設は、今後の対策本部で決定していくとのこと。

本部長：前回1回目の時の施設開館方針で、対応として換気の難しいホール等を除き開館することとしているが、文化会館、市民プラザ、音楽ホールについて、6月の時点では換気量について確認できていなかったが、今回十分換気できることの確認が取れた。そのため、定員を半数にするということで、ホールを開けさせていただきたい。

本部長：前回1回目の緊急事態宣言解除時に作成した対応方針を参考とし、次回本部会議までに、各施設において新たな方針を検討すること。なお、検討にあたっては緊急事態宣言解除後の感染再拡大(リバウンド)が生じないように、一斉に制限解除とせず、段階的に行うこと。

## (3) その他

本部長：緊急事態宣言が解除された場合のその後の協力要請の内容について、県より意見があれば提出するよう依頼が来ている。

本部長：県が、必要な措置を実施する場合は、支援策、対応方針を明確にさせていただきたいということ。また、実施区域については要望を出しているが、県下一律ではなく、地域別の感染状況を考慮し設定させていただきたいということを出していること。

副本部長：外国人に対して、国際協会と連携し情報提供を強化すること。

孤立・孤独という視点を忘れずに、市民対応をお願いする。

## 7 決定事項

- ・ 新型コロナワクチンについて、本市にいつ・どれくらい供給されるか、現状政府及び県から明確な通知等がないことから、高齢者接種を4月1日より開始できるか不透明な状況。そのため、3月15日号の広報うらやすにより、その旨周知する。
- ・ 緊急事態宣言解除がされた場合、市の公共施設・イベント等の対応について、前回1回目の緊急事態宣言解除時に作成した対応方針をたたき台とし、次回本部会議までに、各施設において新たな方針を検討するよう副本部長より指示。なお、検討にあたっては緊急事態宣言解除後の感染再拡大（リバウンド）が生じないように、一斉に制限解除とせず、段階的に行うこととする。